

環境への配慮や人への優しさをもたらす温もりのある住まい

特別養護老人ホーム

ソーレ東根

介護保険事業所番号0671700433



●要介護1～5の方が利用し生活することができます。

●一人ひとりに最もふさわしい生活の提供を

●全室個室ユニットケア、バリアフリー設計など安心して生活できる住空間

●温もりのある木造りの住まい

ソーレ東根

ご利用方法

ご利用料金表

介護サービス費(一日当たり)

一日当たりの料金(個室)

介護度	1割負担
要介護1	638円
要介護2	705円
要介護3	778円
要介護4	846円
要介護5	913円

※1割負担の場合

(段階別負担)

区分	お部屋代	食費
第1段階	820円	300円
第2段階	820円	390円
第3段階	1,310円	650円
第4段階	2,006円	1,392円

介護度別、段階別利用料

1ヶ月(30日として)ご負担頂く料金(個室) 1割負担の場合 (単位:円)

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1段階	52,740	54,750	56,940	58,980	60,990
2段階	55,440	57,450	59,640	61,680	63,690
3段階	77,940	79,950	82,140	84,180	86,190
4段階	121,080	123,090	125,280	127,320	129,330

【負担段階について】

- 第4段階 ①市町村民税、本人または配偶者が課税の方
②預貯金等の金額が単身で1,000万円以上、
配偶者がいる方で2,000万円以上の方
- 第3段階 市町村民税世帯非課税で、合計所得金額と課税年金
収入の合計額が80万円超の方
- 第2段階 市町村民税世帯非課税で、合計所得金額と課税年金
収入の合計額が80万円以下の方
- 第1段階 老齢福祉年金受給の方

※上記の料金に加算として初期加算(入所日より30日間に限り)30円/日、サービス提供体制強化加算Ⅱ 6円/日、看護体制加算Ⅰ 4円/日、個別機能訓練加算 12円/日、
栄養マネジメント加算 14円/日、看取り加算 1,280円/日(死亡日)・680円/日(死亡日の前日及び前々日)・144円/日(死亡日以前4日以上30日以下)
口腔衛生管理体制加算 30円/月、口腔衛生管理加算 90円/月、介護職員処遇改善加算Ⅰ(介護給付費×8.3%)、介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(介護給付費×2.3%)
※介護サービス費は、負担割合証に基づき、1割又は2割・3割のご負担となります。

ご利用時に必要な書類

■お申込み

- 各居宅介護支援事業所の介護支援専門員、
地域包括支援センターのご担当者、病院の連携室を
通して、または直接施設へお申し込み下さい。

■お申し込み時必要書類

- 特別養護老人ホーム入所申込書
- 特別養護老人ホーム入所意見書
- 介護保険証(写し)1部

■契約時

- 契約書(ご本人、保証人の捺印)
- 健康診断書
- 健康保険証、介護保険証
- 印鑑 ●主治医紹介状
- その他手帳類
- 口座振替依頼書(施設にて準備)

ソーレ東根の概要

- 所在地/東根市温泉町二丁目5番3-5号
- 開設/平成23年4月
- 対象者/介護保険の被保険者で原則要介護3~5の
認定を受けた方(要介護1・2の方が入所する
場合は、特例入所の対象として認められるか
市町村の意見を聞く事となります。)
- 建物/木造2階建
- 介護居室/100室【ユニット型個室】
- 設備/各室トイレ、洗面台、収納棚
- 定員/100名
- 共用施設/食堂、機能訓練室、浴室(リフト付)、
ストレッチャー浴、医務室、相談室
- 嘱託医/北村山在宅診療所
- 協力医療機関/北村山公立病院、菅デンタルクリニック

介護サービス一覧

■介護サービス

- 食事介助、配膳・下膳 ●排泄介助
- 入浴等/清拭、一般介助浴、リフト浴、ストレッチャー浴
- 身辺介助/体位交換、居室から移動、衣類の着脱、身だしなみ介助
- 機能訓練

■生活サービス

- 緊急時対応・ナースコール ●清掃 ●理美容手配

■健康管理

- 健康相談 ●生活指導 ●医師の往診対応、介助